

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、我が国の主権及び日本国民の生命・安全に関わる重大な問題で、許し難い国家的な犯罪であり一日も早い全面的な解決が求められる。

北朝鮮が日本人拉致を認めた平成 14 年の日朝首脳会談から 17 年をむかえるが、この間、北朝鮮は、この問題に対して極めて不誠実な対応をとり続けており、解決に向けた具体的な進展が見られない。多数の日本人拉致被害者は今も不法に抑留され続け、帰国を待つその家族の忍耐も時間的猶予も、もはや限界を超えている。

このような状況の中、平成 30 年 6 月 12 日にシンガポールで行われた史上初の米朝首脳会談において、トランプ大統領によって日本人拉致問題が提起され、安倍首相は国会において、これから日本が北朝鮮と直接向き合って拉致問題を解決していくとの決意を明らかにしたものの、未だ解決に向けた状況の変化は見られない。

去る 5 月 19 日、1341 万 4325 筆の署名展示と共に、家族会、救う会、拉致議連等で『全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ！国民大集会』が開催された。拉致事件の発生から既に 40 年以上が経過しており、拉致被害者及びその家族の置かれている状況を踏まえると、これ以上時間を費やすことは許されないとの認識は共有された。

よって、政府におかれては、米国及び関係各国との緊密な連携をさらに強め、全ての日本人拉致被害者の即時一括帰国の実現を最優先課題として、その解決に向けた法整備を含めた有効な手段の構築とその実行に全力を尽くして取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 7 月 1 日

石 垣 市 議 会

宛て先 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣